

「新農業者年金 農業者老齢年金裁定請求書」（様式第K2号）のチェックシート

J A及び農業委員会において、「新農業者年金 農業者老齢年金裁定請求書」（様式第K2号。以下「裁定請求書」といいます。）を送付する前に、以下の確認項目をご確認いただくとともに、チェック欄の該当項目にチェック☑の上、裁定請求書にこのチェックシートを添付して基金に提出をお願いします。

確認項目		チェック欄	
		J A	農業委員会
1 被保険者資格記録の確認			
①	農業者年金被保険者証、農業者年金記録管理システム（以下「システム」といいます。）又は受給可能者等リスト等により、新制度（平成14年1月以降）の農業者年金に加入し、年金の受給要件（昭和32年4月2日以降生まれの方である、60歳以上である、保険料納付済期間を有している）を満たしていることを確認しました。※1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	システム又は農業者年金被保険者記録確認リスト等により、農業者年金被保険者資格記録と国民年金被保険者資格記録との間に不整合が発生していないことを確認しました。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	60歳以降に、農業者年金に加入されている方の場合、裁定請求書を提出する時点において、農業者年金の被保険者でないことを確認しました。	(該当時のみ) <input type="checkbox"/>	(該当時のみ) <input type="checkbox"/>
2 裁定請求書の確認			
①	(7) 欄の「請求年月日」とJ A受付印の「受付年月日」が一致していることを確認しました。	<input type="checkbox"/>	/
②	(9) 欄の「①公金受取口座を利用する」又は「②振込口座を指定する」のどちらかにチェック☑されていることを確認しました。	<input type="checkbox"/>	/
③	(9) 欄の「金融機関共同コード」を正しく記入しました。	<input type="checkbox"/>	/
④	(9) 欄の「口座番号」及び「金融機関名」が正しく記入されていることを確認しました。	<input type="checkbox"/>	/
⑤	(9) 欄の③において、「ご自身が通帳等の写しを添付しました」にチェック☑されている場合は、裁定請求書にその書類を添付しました。	(該当時のみ) <input type="checkbox"/>	/
⑥	請求者の方が、(10) 欄の「新農業者老齢年金の請求をする方への注意事項」を確認し、「確認書」にチェック☑したことを確認しました。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦	年金の請求年月日が誕生月（1日生まれの方は誕生月の前月の末日）と異なる月のときは、請求者の方に対して、年金の支給開始時期及び年金額等について、十分に説明を行いました。※2	(該当時のみ) <input type="checkbox"/>	/
3 年金受給に係る重要事項の説明			
①	「年金受給に係る重要事項説明書」※3により、請求者の方に対して、現況届の提出及び死亡届の提出等について説明し、交付しました。	<input type="checkbox"/>	/

【留意事項】

- ※1 請求者の方が、「農業者年金被保険者証」を紛失されている場合は、再発行の手続きは不要です。システム等で被保険者資格記録をご確認の上、裁定請求の手続きを進めてください。
- ※2 年金の支給開始時期等の考え方については、裁定請求書の(10) 欄の1をご参照ください。
- ※3 「年金受給に係る重要事項説明書」は、基金ホームページの「手続き・届出」に掲載しています。

【お問合せ先】

独立行政法人農業者年金基金 業務部給付課 裁定班 電話：03-5919-0337
--